

岩国市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対するパブリックコメントの結果について

令和8年1月29日から同年2月27日まで、市民の皆様からご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出がありました。

- ・提出者数 5人
- ・意見総数 16件

提出されたご意見の内容と、そのご意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

番号	意見の内容	市の考え方
1	<p>地球温暖化対策を市民から意見を求めています。これまでにどれだけ費用をつぎ込んでどれだけ効果があったかを公表して下さい。</p> <p>地球温暖化に向けて色々な目標は記載されていますが、対策の結果が一つも記載されていません。これは明らかに片手落ちです。</p> <p>地球の大気中に CO2 がどれだけ含まれているか知っている人は余りいないでしょう。大気の0.0004%程度です。これを0%にしたら植物はどうなるのでしょうか？植物はほぼ絶滅です。</p> <p>温暖化対策と言うからには、具体的な数値目標を示して下さい。</p> <p>そもそも、目標も無く市民に意見を求めるべきではないと思います。アメリカは既にパリ協定からも脱退し、中国もインドも CO2 削減など行っておらず、そんな状況で一生懸命に日本だけが温暖化対策をしている状態です。これ以上、費用を費やして対策する意味が分かりません。</p> <p>この岩国から脱炭素など止めてもっと市民の為に有効な税金の使い方を考えて下さい。誰が積極的に地球温暖化対策を進めているのでしょうか？市長ですか？議員ですか？きっとその方は利権に絡んでいる人だと思います。</p> <p>とにかく、費用対効果を示して意見を募集して下さい。市民に対して誠実な政策を示す必要があると思います。市民をバカにしてはいけません。</p> <p>出来れば、岩国市の温暖化対策に対する効果を SNS にも公表して下さい。それだけの覚悟を示して下さい。覚悟無しに政策は有り得ないと思います。SNS での反応が楽しみです。</p> <p>宜しくお願いします。</p>	<p>本計画（区域施策編）は、岩国市における地球温暖化対策の基本的な考え方や取組の方向性を整理し、国や県の制度・計画との整合を図りながら、地域の温室効果ガス排出削減等を計画的に進めるために策定するものです。</p> <p>御指摘のとおり、計画の実効性を高めるためには、目標や取組を示すだけでなく、これまでの取組実績や成果を可能な範囲で整理し、今後の進捗を点検・評価しながら、市民の皆様に分かりやすく公表していくことが重要であると認識しています。</p> <p>一方で、これまで実施してきた個別事業については、事業の目的や効果の種類が多岐にわたり、温室効果ガス削減量などの効果を一律の方法で整理することが難しい場合もあります。そうした点も踏まえつつ、計画においては、これまでの主な取組内容や実績（導入状況、実施件数等）を可能な範囲で整理するとともに、今後の進捗管理（点検・評価）と公表の考え方について、記載の充実を検討します。</p> <p>また、事業に係る費用については、有利な財源の検討により市の負担を可能な限り少なくするとともに、その効果についても、事業評価や進捗管理の中で、可能な範囲で把握・検証に努めます。あわせて、計画に基づく取組の進捗状況や成果については、市ホームページ等を活用し、市民の皆様に分かりやすく情報提供を行う方法を検討します。</p> <p>いただいた御意見は、計画の記載内容の充実や今後の進捗管理・情報発信の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>山口県では過去（令和4年ごろ）に策定された「循環型社会」を目標に環境にやさしい取り組みを進めていると思います。</p> <p>最も身近なこととして、家庭からの「生活ごみ」。この点について今一度取り組むことが必要と思います。家庭から排出される（ごみ）。この問題は永遠に個人個人が理解し考えていくべきと思います。</p> <p>そこで、今一度住民への投げかけが必要では？</p> <p>現在取り組んでいる方法は他の地域と比べるととても優秀とおもいます。（分別の仕組み等）他県では、報道で見る限り、わが県で20年以上前に取り組んでいることができていない。それを見る時、最近の私たち周辺の意識は次第に薄れている。後の世代に引き継ぐため今一度見直してみる必要があると思います。地域ごとに環境という問題に取り組むことが大切では？</p> <p>温暖化対策は住民を巻き込むことかも？…分別収集に取り組んだ時点に戻り…地球温暖化を防ぐためにはリデュース、リユースの方法の徹底はどうですか？</p>	<p>御指摘のとおり、循環型社会の実現に向けては、家庭から排出される生活ごみの減量や適正な分別の徹底が、最も身近で重要な取組の一つであり、市民一人一人の理解と行動が不可欠であると認識しています。</p> <p>また、分別の仕組みが一定程度定着している地域であっても、時間の経過とともに意識が薄れやすいことや、次世代へ取組を継承していく必要性についても重要な視点と考えます。このため、地域や家庭における取組を継続・強化できるよう、市としても普及啓発や情報提供、地域と連携した取組の推進が必要であると認識しています。</p> <p>本計画（区域施策編）においても、地球温暖化対策を進める上で、廃棄物分野におけるリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の推進は、温室効果ガス排出量の削減にもつながる重要な取組として位置付けており、市民・事業者・行政が連携して取り組むことを基本としています。</p> <p>なお、生活ごみの分別方法やごみ減量・リサイクル推進といった施策等のより詳細な内容については、岩国市一般廃棄物処理基本計画等において整理しており、同計画に基づき、分別の徹底やご</p>

番号	意見の内容	市の考え方
		<p>み減量に向けた取組を継続して推進してまいります。</p> <p>いただいた御意見は、今後の普及啓発の在り方や取組の推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>
3	<p>岩国市地球温暖化対策における提言</p> <p>岩国市の温暖化への取り組みとして、次のことを提言します。</p> <p>提言内容</p> <p>岩徳線、錦川清流線の岩国駅から川西駅の区間に駅を増設して鉄道輸送の拡大を図ることにより、自動車による排気ガスの削減を図る。</p> <p>駅は岩国市役所の裏辺り、ガジル裏辺り、岩国自動車学校の裏辺り、の3か所を挙げる。</p> <p>駅増設のメリットとしては、温暖化対策以外にも多くのことが期待できる。</p> <p>期待できる項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車排気ガスの削減 駅を増設することで移動が便利になり、利用者の拡大が図れる。そのことで自動車の使用が削減され、排気ガスの低減が図れる。 2. 岩国駅、錦帯橋、清流新岩国駅へのアクセスの向上 岩国自動車学校の裏辺りに駅を設置することで、岩国駅～錦帯橋～清流線駅へのアクセスが良くなり、観光客、地域住民の利便性が向上する。 錦川清流線の利便性向上により、錦川清流新岩国駅への利用客の増加が見込まれ、錦川清流線の存続にも有効な手段と考えられる。 3. 沿線地域の街の活性化、地域住民の融和 鉄道は、自動車社会では出来ない人との交流、和が膨らむ潜在能力を持っており、また、鉄道利用客が増えることで駅の周り的人通りが多くなることが期待され、周辺地域の活性化に繋がる。 4. 通勤帯の車の渋滞の軽減 通勤、通学の自家用車の減少から、通勤時間帯の渋滞の軽減に繋がる。 <p>追記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 車両は大きなものが必要なわけではなく、路面電車程度のもので、便数の増幅が必要と考える。 2. 市としては、環境対策として通勤、通学、買い物に鉄道の利用を勧め、利用客の増加による清流線の存続への対応にも活かして行く。 	<p>公共交通の利用促進により自動車利用を抑制し、温室効果ガス排出量の削減につなげていくという考え方は、本市の地球温暖化対策を進める上でも有用な視点と受け止めています。</p> <p>また、公共交通の利便性向上は、通勤・通学時の渋滞緩和や観光・地域の回遊性向上、沿線地域の活性化など、温暖化対策以外の面でも効果が期待できるとの御指摘も、今後の検討に当たり参考となるものと考えます。</p> <p>一方で、鉄道駅の新設や車両・運行便数の増加などの鉄道インフラ整備は、鉄道事業者をはじめ関係機関との調整や、事業採算性、用地・安全性、整備費・維持管理費等の検討が必要であり、市単独で本計画（区域施策編）に具体施策として位置付けることは難しい事項です。</p> <p>このため、いただいた御提案は、運輸部門における排出削減や公共交通利用の促進に関する施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本計画（区域施策編）においても、運輸部門の排出削減に向けた取組として、公共交通の利用促進や移動手段の見直し等を進める考え方を位置付けており、関係機関等と連携しながら取組を推進してまいります。</p>
4	<p>「岩国ゼロカーボンシティ宣言」、他の多くの自治体が宣言するから、形式的に岩国も宣言したのでは困る。</p> <p>宣言したのだから、有言実行、本気度を実行することで示して頂きたい。</p> <p>要望事項について</p> <p>その1</p> <p>「岩国市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対するパブリックコメント」資料より。</p> <p>「岩国市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版」</p> <p>令和8（2026）年度－令和12（2030）年度</p> <p>「基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大」（50 ページ）</p>	<p>岩国市ゼロカーボンシティ宣言について、形式的なものにとどめず、取組の実行を通じて姿勢を示すべきとの御指摘は、計画の実効性を高める上で当然重視すべき点と受け止めています。</p> <p>要望事項その1（公共施設への再生可能エネルギー導入について）</p> <p>本計画（区域施策編）では、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、行政が率先して公共施設等への導入を進め、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消につなげていく方針を掲げています。</p> <p>御指摘のとおり、公共施設への太陽光発電設備等の導入は、温室効果ガス排出削減に加え、非常時の電源確保等の観点からも有効な手段の一つです。</p> <p>一方で、個別施設への導入可否や導入時期については、施設の構造・耐荷重・日照条件、改修・</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>「再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。」とある。</p> <p>図の取組欄には、「太陽光発電装置・蓄電池等の導入拡大」</p> <p>図の内容欄には、「設置可能な公共施設（施設を含む）に対し、太陽光発電・バイオマス発電・熱利用設備等の再生可能エネルギーを最大限設置」とある。</p> <p>太陽光発電装置を公共施設に最大限設置することを希望します。</p> <p>公共施設等の多くは太陽光発電には好立地、未設置はもったいない。</p> <p>早急に太陽光発電装置を設置してもらいたい場所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「いこいと学びの交流テラス」の屋上（広大）に設置する。 2 「中央公民館」の住民説明会で設置することを要望したが所掌範囲ではない理由で拒否された、今回の宣言により、設置する理由（根拠）ができたので設置する。 屋根への設置、重量的に不可能であれば、ペロブスカイト実用化後に必ず設置する。 3 建設計画中である横山地区の「博物館」の屋根の南側に設置、道路から見えないので景観を害さない。 <p>予算（資金）がないのであればローンを活用する、10年程度で回収できる、余剰電力は売電する。山口銀行と協議する。（地域活性のためコンサルタント業務や人員を提供する活動をしている。）</p> <p>小規模な公共施設等の設置には地元業者を使う、支援に繋がる。</p> <p>管理等が負担であれば、第3セクターの会社を設立し管理・運営させる、また錦川鉄道にさせてもよい。</p> <p>その2</p> <p>全ての職員・市議会議員にエコに対する意識改革を実施する。（カーボンニュートラル・もったいない精神）「宣言」後、議会議場内にだれもいない状態で全照明点灯、モニターTVはONのままであった。（昼食休憩）</p> <p>エレベーター内に市長の宣言が貼られているが「笛吹けど踊らず」、宣言が職員の意識に届いていない。</p> <p>以前、庁舎6階の男子トイレの和式大便器、トイレ内で聞こえる程度の水流音を発生する水漏れがあった、近くにいた職員に修理するように伝えておいた。</p> <p>3ヵ月後の市議会時、未修理だったので担当者に修理を依頼すると、翌日には水漏れは止まっていた。</p> <p>高額の水道料金の損失が発生したことになる、職員・市議会議員にエコの意識が低いのです。市長による意識改革の指導を望みます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>追伸</p> <p>「岩国市地球温暖化対策実行計画」（案）は完璧な資料、コピペだと思いますが、その取組内容はハードです、職員の奮起に期待します。（太陽光発電装置の最大限設置について、どの程度対応するかを検証します。）</p>	<p>更新計画との整合、初期費用と維持管理、売電の取扱い、景観・周辺環境への配慮等を踏まえ、優先度を整理しながら検討する必要があります。</p> <p>また、資金調達手法（借入の活用等）や管理運営体制（第三セクターの設立等）についても、関係制度や運用面の整理を要するため、本計画（区域施策編）で個別手法までを明記することは困難です。</p> <p>いただいた具体的な御提案（公共施設への最大限の設置、候補施設の考え方、地元事業者の活用等）は、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進していく上での参考とし、今後の検討に活かしてまいります。</p> <p>要望事項その2（職員・議員の意識改革について）</p> <p>職員や議員の省エネルギー行動の徹底や、施設の適切な維持管理は、日常的なエネルギー使用の抑制やコスト削減にもつながるものであり、継続的に取り組むべき事項と考えます。</p> <p>いただいた御指摘を踏まえ、庁内の照明・空調・OA機器等の適切な運用、省エネルギー行動の徹底などについては、岩国市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〈いわくにエコマネジメントプラン〉において、今後も継続して取り組んでまいります。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
5	<p>P9 「対象とする温室効果ガス排出部門」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸部門には、鉄道、船舶、航空機の輸送に係る温室効果ガス排出があるが、これらは何故対象とならないのか。 	<p>運輸部門の温室効果ガス排出には、鉄道・船舶・航空機等の輸送に伴う排出も含まれ得るとの御指摘はそのとおりです。</p> <p>一方、本計画の二酸化炭素排出量の現況把握・将来推計は、環境省が公表する「自治体排出量カルテ」を基礎データとして算定しており、運輸部門については、自動車の活動量（保有台数等）に基づく推計として整理しています。あわせて、区域施策編の策定マニュアルにおいても、区域の排出量は把握可能な範囲で整理することが示されており、鉄道・船舶・航空機等については、排出が市域内外にまたがることや、市域へ按分するための基礎データの制約等から、本計画の排出量推計（現況把握）の対象としては整理していません。</p>
6	<p>P14 「岩国市のエネルギー代金流出図」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民経済計算（SNA）は、一国の経済活動、すなわち生産、分配、消費・投資を国際的な基準に基づいて体系的に記録する統計体系であり、主に産業連関表（フロー）、国際収支表（対外取引）、資金循環表（金融取引）、貸借対照表（ストック）の各統計が相互に関連付けられ、構造的に記録されている。 ・また、総生産には、国内ベースの国内総生産（GDP：Gross Domestic Product）と国民ベースの国民総生産（GNP：Gross National Product）がある。 ・「岩国市のエネルギー代金流出図」が示す、岩国市経済の生産－分配－支出という循環図は、生産、支出は市内ベースとして捉え、分配は市民総ベースとして捉えており、そこに対外取引や金融取引を正しく関連づけていないので混乱を招いており、理解できない。 ・また、市当局は、エネルギー代金流出 79 億円の計算根拠を把握していない。これは、この図作成のマニュアルには算出方法を明らかにしていないことを考えると仕方がないともいえるが、市には説明責任がある。 ・私は、2015 年山口県産業連関表をベースにして 2015 年岩国市産業連関表を作成し、「令和 3 年経済センサス活動調査」の各経済活動部門の生産額・売上を投入してエネルギー関連部門の純移輸出（移輸出－移輸入）を算出し、純移輸出－79 億円を得ていると推察している。 ・この図には、「※令和 4（2022）年度におけるエネルギー代金の流出率全国平均は 3.3%です。」という注釈が付いているので、この図に表示されている金額は令和 4（2022）年度のもものと誤解される。しかし、「岩国市の地域経済循環分析（2020 年版）環境省・価値総合研究所」の資料から表示されている金額は、2020 年のものと推察される。 ・また、この金額が 2015 年価格の実質値か、2020 年の名目値かは、分析モデルの構造が分からないので不明である。 ・市当局におかれては、エネルギー代金流出額の算出方法、金額の価格表示について明らかにされたい。また、使用した統計を記載すべきである。 ・いずれにしても、地域経済循環分析モデルの構造は、価値総合研究所の企業秘密に関わり、公開することが難しいかも知れないが、ブラックボックスのままでは、アウトプットの評価はできない。 ・特に、今回使われている産業連関表は、2015 年表である。各経済活動部門の価格単価は、2015 年価格であり、それを基にして企業間取引等が行われている。大きく変動する原油価格、その影響を受ける電力料金を名目値のまま、産業連関表に投入すると、全く訳の分からないアウトプットが算 	<p>本計画における当該図表の掲載趣旨は、厳密な産業連関分析そのものを示すことではなく、地域外へのエネルギー代金流出という傾向を把握し、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消の必要性を示す参考情報として活用することにあります。</p> <p>御指摘の算出方法や分析モデルの詳細については、本計画においてその全てを記載することはしていませんが、図表と注釈の年次の整合が分かりにくい点については、誤解を招かないよう 2022 年の数値を用いた図表に修正し、注釈との整合を図ります。</p> <p>なお、参考までに、地域経済循環分析用データ(2022 年)作成のための主な利用データは下記であると公表されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民経済計算（2015 年基準・2008SNA） ・県民経済計算（2015 年基準・2008SNA） ・令和 2 年産業連関表 ・平成 27 年または令和 2 年都道府県産業連関表 ・令和 2 年国勢調査 ・令和 3 年経済センサス－活動調査 ・2023 年経済構造実態調査（製造業事業所調査） ・令和 4 年度市町村別決算状況調 等

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>出される。モデルの構築者がこの点を考慮していないと大変なことになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きなイベントがあると、経済波及効果が公表されることが多いが、近年の物価高騰を考慮して推計していないので、出てくる数値は全く意味を持たないということになる。 	
7	<p>P15 「人口の推移及び将来推計」</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画の委託先は、官公庁の仕事をする能力がない。 現状の人口データは、業務統計の住民基本台帳によるものであるが、将来の人口は、過去の国勢調査をもとにした推計値であり、これら2つの統計の概念の違いから一緒に論じることはできない。 「2030年～2050年は国立社会保障・人口問題研究所のデータ」ではなく、使用したデータの出典名を明らかにすべきである。それは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」である。 2030年、2050年の家庭部門の二酸化炭素排出量を世帯数を変数として予測することになっているなら、このことを考慮して、この項で2030年及び2050年の世帯数の推計値を示すべきである。 	<p>「人口の推移及び将来推計」については、2024年までの実績値は住民基本台帳に基づき整理し、2030年以降の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所による推計を参考に作成しています。</p> <p>御指摘のとおり、実績値（住民基本台帳）と将来推計（国勢調査を基礎とする推計）では基礎となる統計が異なるため、誤解が生じないように、統計の違いに留意が必要である旨の注記を追記します。</p> <p>また、家庭部門の将来推計に用いる前提（世帯数等）については、推計方法の説明において整理し、必要に応じて推計値のグラフを示すことを検討します。</p>
8	<p>P24 「満足度及び重要度」</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度及び重要度については、市民アンケート調査の集計結果を用いて各選択肢を得点化していると思うが、その得点レンジと計算方法を示すべきではないか。 	<p>「満足度及び重要度」については、市民アンケート調査の集計結果を踏まえ、施策の傾向を把握する目的で得点化して整理しています。</p> <p>いただいた御意見を基に、「満足度・重要度に関しては、選択肢ごとに1点（不満・重要でない）～4点（満足・重要）を配点しています。」と注釈に追記いたします。</p>
9	<p>P25 「市に行ってほしい地球温暖化対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> 選択肢の一つ「公共交通機関の利便性向上」は、調査票では「公共交通機関の利便性向上を通じた自家用車依存の低減」となっているのか。もしそうだとしたら、図に全文を載せないの意味が不明だ。また、逆に選択肢が「公共交通機関の利便性向上」の場合、回答者は「公共交通機関の利便性向上を通じた自家用車依存の低減」と深読みできない。 また、「路線バス等公共交通機関のEV化」や「EV購入のための補助金等支援制度の充実」などを選択肢に入れるべきではないか。 	<p>①「公共交通機関の利便性向上」の表記について アンケート調査票の選択肢は「公共交通機関の利便性向上」です。より回答者に寄り添ったアンケート設計ができるよう、いただいた御意見を次回以降の調査設計の参考とさせていただきます。</p> <p>②「公共交通のEV化」「EV購入支援制度」等の選択肢追加について 路線バス等公共交通機関のEV化やEV導入支援制度の充実は、運輸部門における温室効果ガス排出削減の観点から有効な取組の一つであり、貴重な御提案として受け止めます。いただいた御意見は、今後の施策検討や次回以降の調査設計の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>P32 「3-6地域課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然的特性」の「その他基礎調査から導き出された地域課題」として「地域のレジリエンス強化／市街地の緑の減少」が採り上げているが、その根拠となる分析や考察は行われていないので、「3-1 自然的特性」において触れるべきである。また、「解決のための主な施策方針」の欄では、ライフラインの途絶に備えて防災拠点となるエリアにおいてマイクログリッドによる地域エネルギーシステムの構築を採り上げるべきである。 「経済的特性」に「多様で活発な産業構造」と記述されているが、P14の「産業」ではそのような分析や考察はない。「多様で活発な産業構造」の根拠を明示すべきである。 	<p>①「地域のレジリエンス強化／市街地の緑の減少」について 市民アンケート結果において「暑さや大雨（気候変動）への対策」の満足度が低く重要度が高いことや、「公園や街路樹など緑が豊かであること」に対する重要度が相対的に高いこと、また本市他計画の内容や方針、庁内意見等を複合的に踏まえ、「地域のレジリエンス強化」、「市街地の緑の減少」と記載しております。いただいた御意見を基に、必要に応じて情報の補足を検討させていただきます。</p> <p>御指摘のとおり、災害時レジリエンス強化の観点からも、マイクログリッドによる地域エネルギーシステムの構築は重要であると考え、P50「施策1 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入」「再生可能エネルギーの地産地消」の取組において、「地域マイクログリッド構築を検討し、地域内で電力を融通できる仕組みの検討」を記載しております。地域マイクログリッド構築のためにも、まずは太陽光発電・蓄電池の導入、EV車の導入を推進したいと考えております。</p> <p>②「多様で活発な産業構造」について P14「事業所割合」において、市内に5,160の事業所が存在し、卸売業・小売業、建設業、医療・</p>

番号	意見の内容	市の考え方
		福祉など様々な産業分野の事業所が立地している状況を踏まえ、「多様で活発な産業構造」と整理しています。
11	<p>P34 「二酸化炭素排出量の現況推計」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注として、「推計方法については、66 ページを参照してください。」を入れるべきである。 ・「アンケートにより住民から聴取したエネルギー使用量を反映した」とあるが、これは、家庭部門の二酸化炭素排出量の推計方法のことであるのか。この場合、一世帯当たりで換算した原単位を作成しているのか。また、この二酸化炭素排出量は、アンケート調査年次の 2025 年度ではなく、2022 年度としているが、その際には 2022 年度の世帯数を使用しているのか。2013 年度も同じ原単位を使用して、家庭部門の二酸化炭素排出量を推計しているのか。 ・住民基本台帳によると、一世帯あたり世帯人員（外国人含む）は、2013 年 2.16 人から 2022 年 1.98 人に減少していること、2030 年、2050 年になると一段と一世帯当たりの人員が 1 人に近づいていくことが予想されることから、二酸化炭素排出量の変数に世帯数を使用することに問題がある。 	<p>本計画における二酸化炭素排出量の現況推計については、国の示す算定方法や各種統計資料を基に推計を行っています。推計に用いた詳細な算定手法については、委託業務における分析手法に関わる内容を含むため、計画書への掲載は行っていません。なお、66 ページは「自治体排出量カルテ」での二酸化炭素排出量の算定方法を記載しています。</p> <p>御推察のとおり、2022 年度の世帯数を使用し、家庭部門の二酸化炭素排出量の推計にアンケート調査において聴取した電気・LPG・灯油等の使用量を年間値に換算したものを、推計式に反映しております。</p> <p>アンケート調査の有効回答世帯数に対して、一世帯当たりで換算した原単位（二酸化炭素排出量）を推計し、その値を現況推計に使用しており、一部実績値を反映したより実状に則した推計となっています。2013 年度に関しては、自治体排出量カルテの値を用いています。</p> <p>P67 のとおり、本計画では環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。いただいた御意見を基に、改定の際には世帯数ではなく人口数を用いるなど、より良い推計手法について改めて検討したいと思います。</p>
12	<p>P50 「施策 1 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの地産地消と災害時のレジリエンス強化を目的とした地域マイクログリッドの構築が極めて重要である。 ・そのため、愛宕山の医療・防災交流拠点には、防災拠点としての司令塔的行政機能、ライフライン機能や災害関連死も含む人命保護の医療・健康増進機能等を維持できるように、電力会社の電力が途絶しても、電力と熱の供給が可能なマイクログリッドを活用した自立分散型地域エネルギーシステムを導入することが望まれる。 <p>○マイクログリッドとは、複数の分散型電源（例えば、燃料電池、太陽光発電等）、電力貯蔵装置（蓄電池、これには電気自動車の使用済みバッテリーも含む）、及び複数の負荷・需要家（一般家庭、医療・福祉施設、公共・商業施設等）から構成される特定地域におけるエネルギーシステムであり、送電系統（グリッド）から自立した分散型エネルギーシステムであるが、連結しているグリッドとは区分開閉器・受電設備の制御センターにより電力の融通（売買取引）ができる構造となっている。また、電力以外にも、燃料電池等で作成される熱を行政施設や医療・福祉施設等の給湯や冷暖房、温水プールの水温や冷暖房の調節に使用することになる。なお、熱導管は、都市計画法第 11 条の都市施設とされていないので、共同溝に収容できるようにする工夫が必要となる。</p>	<p>いただいた御意見を基に各関係機関との連携強化に努め、再生可能エネルギーの導入を通じた災害時のレジリエンス強化に努めさせていただきます。</p>
13	<p>P51 「施策 2 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内への太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進には、地域アグリゲーターの育成、あるいは 	<p>御指摘の地域アグリゲーターの育成・誘致については、地域脱炭素の推進において重要な役割を果たすものと考えられます。いただいた御意見は、今後の再生可能エネルギー導入や地域エネルギーの利活用に関する施策の検討を進める上で、参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>は誘致が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アグリゲーターは、公共施設の太陽光発電、小規模な分散型太陽光や蓄電池を統合・制御し、電力の地産地消や系統混雑の解消、災害時のレジリエンス向上を担う重要なパートナーとなるからであり、安定的な電力運営をもたらし、地域脱炭素化を加速させることができる。 	
14	<p>P58 「6-4 指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地球温暖化対策実行計画に係る施策の実行力を担保するには、関係各課がそれぞれの取組に関する 2030 年度目標（指標）を設定することを求められる。 ・例えば、「農林振興課は、市有林約 3 千 ha の 50%を対象に国の J クレジット制度に基づく排出権を 2030 年度までに登録、認証すること」といった具体的な目標設定を行うようにしてもらいたい。 	<p>御指摘のとおり、計画の実効性を高めるためには、関係各課がそれぞれの所管施策について具体的な目標を持ちながら取り組むことが重要であると認識しています。</p> <p>一方で、本計画に掲載する指標については、計画全体の進捗を把握する観点から、各基本方針における代表的な項目を設定しているところです。個別具体的な目標設定や事業の進め方については、今後、庁内の関係各課と連携しながら、施策の推進段階において検討してまいります。</p> <p>なお、いただいた J-クレジット制度の活用に関する御提案につきましても、森林整備や吸収源対策の推進に関する今後の取組を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
15	<p>■水素の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この計画では、水素の利活用に関する記述が全くないが、我が国は水素社会の実現を目指し、山口県は水素先進県を目指している。岩国市は、「やまぐち水素成長戦略推進協議会」の会員である以上、水素の利活用を考慮した施策を確り検討すべきではないか。 	<p>本計画では、現時点において市域で導入可能性が比較的高い再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を中心に施策を整理していますが、水素エネルギーについても、今後の技術動向や国・県の取組、地域における活用可能性などを踏まえながら検討していくことが重要であると考えています。いただいた御意見も参考にしながら、今後の施策検討や計画の見直しの際に、水素の利活用の可能性についても検討してまいります。</p>
16	<p>P68 「3 用語集」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の用語を加えるべきである。 ●炭素量・二酸化炭素量換算係数（44/12） 	<p>いただいた御意見を基に、用語集ではなく P66 に注釈として追記いたします。</p>